

4月号

『行政処分等の基準』 改正について 等

国土交通省自動車局

・TOPIX

1、処分量定の引き上げ(トラック、乗合バス、タクシー)

平成30年7月1日施行予定

・過労防止関連違反に係る行政処分の処分量定を引き上げる。

現行基準		改正基準	
・乗務時間等告示遵守違反		・乗務時間等告示遵守違反	
未順守 5件以下	警告	左記4項目とともに 月の拘束時間 293時間以内(労使協定320時間)と 休日労働2週間に1回までの 未順守 1件で 加算 未順守 2件以上で 加算	
未順守 6件以上15件以下	10日車		
未順守 16件以上	20日車		
未順守 31件以上3名以上等	30日 事業停止		10日車 20日車
・健康状態の把握義務違反		・疾病、疲労等の恐れある乗務	
把握不適切 50%未満	警告	健康診断未受診者 1名	警告
把握不適切 50%以上	10日車	健康診断未受診者 2名	20日車
		健康診断未受診者 3名以上	40日車
・社会保険等未加入		・社会保険等未加入	
一部未加入	10日車	未加入 1名	警告
全部未加入	20日車	未加入 2名	20日車
		未加入 3名以上	40日車

2、処分量定の引き上げ(トラック)

平成30年10月1日開始予定

・行政処分により使用を停止させる車両数の割合を最大5割に引き上げる。

例えば 処分150日車のとき

(現行) 配置車両 5両の場合	2両×75日	⇒ (改正)	2両×75日					
配置車両 10両の場合	2両×75日	⇒	5両×30日					
配置車両 100両の場合	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2"> <table border="0"> <tr> <td>7両×18日</td> <td rowspan="2">} ⇒</td> <td rowspan="2">15両×10日</td> </tr> <tr> <td>1両×24日</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td>(状況判断で20両・30両もありうる)</td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td>7両×18日</td> <td rowspan="2">} ⇒</td> <td rowspan="2">15両×10日</td> </tr> <tr> <td>1両×24日</td> </tr> </table>	7両×18日	} ⇒	15両×10日	1両×24日		(状況判断で20両・30両もありうる)
<table border="0"> <tr> <td>7両×18日</td> <td rowspan="2">} ⇒</td> <td rowspan="2">15両×10日</td> </tr> <tr> <td>1両×24日</td> </tr> </table>	7両×18日		} ⇒			15両×10日	1両×24日	
	7両×18日	} ⇒		15両×10日				
1両×24日								

3、乗務させてはいけない項目として『睡眠不足』を追加

平成30年5月中旬よりスタート

・ドライバー点呼時に睡眠不足の確認義務付け

・営業推進課

物流業界ではGマーク認定が重要！！

永藤良太 社員 平成30年3月4日 運行管理者資格(旅客)試験に合格しました

物流新聞

発行元
株式会社リックサポート
営業推進課
☎ 092-944-6161
Fax 092-944-6677

●発行年月日 二〇一八年四月二十日
●発行人 永藤 良太
●運行管理者資格者貨物・旅客
井上 拓樹・原口 勝義
●運行管理者資格者(貨物)

— 業界情報誌のご紹介 —

 **物流ニッポン**
LOGISTICS NIPPON

時代は物流

業界はどう動くのか、環境の変化
にあわせ進化し続ける。

「オンリーワン」

「NOW」

「ネットワーク」

「購読のお申し込みは」
株式会社 物流ニッポン新聞社

☎ 092-474-5858

HP<http://www.logistics.jp/>



リックサポート

検索

ご意見ご感想等ございましたら当社までご連絡ください。